

農地法第3条許可事務に係る標準処理期間について

恵那市農業委員会では、農地法第3条第1項許可事務について申請書の受付から許可までの標準処理期間を次のとおり定め、迅速な許可事務に努めております。

1. 農地法第3条第1項許可事務に係る標準処理期間 28日